



第6章 歴史文化資産の総合的・一体的な保存と活用

第1節 関連文化財群と保存活用区域の設定

第2章及び第3章で示したとおり、本市には多彩な歴史文化資産があり、8項目の歴史文化の特性があります。本計画では、歴史文化資産を総合的・一体的に保存・活用していくために、歴史文化の特性に基づき「関連文化財群」を設定するとともに、歴史文化資産の所在状況に基づき「文化財保存活用区域」を設定します。なお、本市では、重点的な保存・活用を予定する歴史文化資産を「戦略的歴史文化資産（表25参照）」として位置付けており、その所在状況も勘案して「関連文化財群の設置」及び「文化財保存活用区域」を設定しました。

表25 戦略的歴史文化資産

戦略的歴史文化資産名	略称
たかおさんこふん 高尾山古墳	高
こうこくじじょうあと 興国寺城跡	興
こようていえんち 旧沼津御用邸苑地	御
うちうら しずうら 沼津内浦・静浦及び周辺地域の漁撈用具	漁

1 関連文化財群の設定

関連文化財群とは、指定・未指定に関わらず多種多様な歴史文化資産を歴史文化の特性に基づく、テーマやストーリーに沿って一定のまとまりとして捉えたものです。複数の歴史文化資産を、まとまりをもって扱うことで、未指定文化財についても構成要素としての価値付けが可能となります。また、相互に結び付いた歴史文化資産の多面的な価値・魅力を明らかにすることができます。

関連文化財群の設定を通じて、歴史文化の特性を市民などにわかりやすく伝えるとともに、第5章に示した方針に基づく措置をより効率的に実施します。

本計画では、「関連文化財群」として「スルガのクニの古墳文化」を設定します。本市における古墳文化は市内のほぼ全域に及んでおり、さらに歴史文化の特性として示した8項目のうち「1 愛鷹山の開拓と利用」、「2 駿河湾の恩恵と人々の営み」と深く関わります。さらに「3 東西をつなぐ街道沿いの発展」、「4 古代に始まる信仰の軌跡」、「6 人々の生活を支えた伊豆石」とも関係しています。「スルガのクニの古墳文化」の「戦略的歴史文化資産」としては、高尾山古墳が関わります（表26参照）。

なお、今回取り上げなかった歴史文化の特性については、本計画に示した措置の進捗状況や社会状況の変化などを総合的に勘案して、将来的に関連文化財群を設定し、取り組むことを検討していきます。



2 文化財保存活用区域の設定

文化財保存活用区域とは、歴史文化資産が特定の範囲に集中している場合に、歴史文化資産をその周辺環境を含めて面的に保存・活用するために設定するものです。多様な歴史文化資産が集中する区域を設定して保存・活用を図ることで、魅力的な空間の創出につなげることを目的とします。

文化財保存活用区域の設定については、歴史文化の特性の関連項目数に加え、区域内に所在する文化財の類型多様性と「戦略的歴史文化資産」の所在状況から、本計画では以下の3つの範囲を文化財活用区域として位置付けます。

- ・興国寺城跡・白隠^{はくいん}の里周辺 ～東西を結ぶ道の集中地帯～
(浮島^{うきしま}地区に原^{はら}・愛鷹^{あしたか}地区の一部を含めた範囲)
- ・沼津駅－沼津港・御用邸往還^{ごようてい}周辺 ～沼津の玄関口と近代別荘地～
(第一・第二・第三・第四・第五地区)
- ・内浦湾^{うちうらわん}周辺 ～豊かな海と山に育まれた地域～
(内浦^{うちうら}地区に西浦^{にしうら}地区の一部を含めた範囲)

なお、「興国寺城跡・白隠の里周辺」と「内浦湾周辺」は、複数の歴史文化の特性と関わりを持つことに加え、区域内に8類型以上の多くの文化財が所在する「浮島地区」と「内浦地区」をそれぞれの中心とする範囲です。また「戦略的歴史文化資産」としては、「浮島地区」に「興国寺城跡」、「内浦地区」に「沼津内浦・静浦及び周辺地域の漁撈用具」がそれぞれ所在します(表26・表27参照)。

「沼津駅－沼津港・御用邸往還」は、複数の歴史文化の特性と関わりを持つことに加え、区域内に7類型の多くの文化財が所在する第三地区を中心とする範囲です。本区域は、近世以降、沼津の玄関口としての役割を担ってきた周辺地域を含めた範囲であり、「戦略的歴史文化資産」としては「旧沼津御用邸苑地^{ごようていえんち}」が所在します(表26・表27参照)。

なお、多様な文化財が所在する金岡地区や戸田地区については、本計画に示した措置の進捗状況や社会状況の変化などを総合的に勘案して、保存活用区域として位置付けることを検討していきます。



表26 沼津市の歴史文化の特性と関連文化財群及び文化財保存活用区域の関係

		歴史文化の特性							戦略的歴史文化資産				
		愛鷹山の開拓と利用	駿河湾の恩恵と人々の営み	東西をつなぐ街道沿いの発展	古代に始まる信仰の軌跡	自然を制する叡智	人々の生活を支えた伊豆石	紙と文字により語られる沼津の歴史	文化人と沼津	高尾山古墳	興国寺城跡	旧沼津御用邸苑地	沼津内浦・静浦及び周辺地域の漁撈用具
関連文化財群	スルガのクニの古墳文化	○	○	○	○			○					
文化財保存活用区域	興国寺城跡・白隠の里周辺	○		○	○	○		○	○		○		
	沼津駅－沼津港・御用邸往還周辺		○	○	○	○	○	○	○			○	
	内浦湾周辺		○		○	○	○	○					○

表27 沼津市の歴史文化資産数対応表

類型	原	浮島	愛鷹	金岡	門池	大岡	片浜	今沢	第一	第二	第三	第四	第五	大平	静浦	内浦	西浦	戸田
戦略		興		高							御					漁		
有建	◎	○		○							○					◎	◎	◎
有品			○	◎	◎					○	◎				○	○	○	○
無形	○									○								
民俗		◎		○							◎			○		○	◎	◎
遺跡	○							○							◎	◎		◎
名勝	○			○	○					◎	○				○	○	○	○
天然		◎	○		○											◎	◎	◎
景観		○		◎						○						◎	○	◎
伝建																○	○	
埋文		◎	◎	◎	○	○											◎	
技術														○				
石造	◎	○		◎						◎						○	◎	◎
縁地	○	◎	◎	○							○				○	○	◎	◎
産業				○							○							◎
伝承		◎	○								○					◎	◎	◎
総合	○	◎	○	◎						○	◎					◎	◎	◎

興国寺城跡・白隠の里周辺

沼津駅－沼津港・御用邸往還周辺

内浦湾周辺

凡例 戦略：戦略的歴史文化資産

高：高尾山古墳 興：興国寺城跡 御：旧沼津御用邸苑地 漁：沼津内浦・静浦及び周辺地域の漁撈用具

◎：歴史文化資産が特に多い ○：歴史文化資産が多い



第2節 関連文化財群

1 スルガのクニの古墳文化

(1) 関連文化財群の概要

①概要

本市における古墳文化の大きな特徴は、古墳時代中期を除いて古墳時代の初めから飛鳥時代までの長きにわたって古墳が築かれたこと、さらに古墳時代後期後半の愛鷹山麓には富士市域と合わせて1,000基にも及ぶ群集墳が築かれたことにあります。

しかしその内容を詳細にみていくと立地や墳形は必ずしも一様ではありません。また出土品には、全国的に希少なものや他地域との関連がうかがえるもの、さらには古墳にもかかわらず仏教関連遺物もあり、古墳時代に本市を拠点に活動した人の活動内容の多様性や様々な地域とのつながりがうかがえます。

②内容

高尾山古墳《金岡》は、東日本最古級、この時期としては最大級といわれる前方後方墳で、主体部からは鏡、鉄槍などの鉄製品、勾玉、外来系を豊富に含んだ土器が出土しています。その後、千本砂礫洲上には神明塚古墳《片浜》、愛鷹山麓には子ノ神古墳《金岡》、市内で唯一埴輪が出土している長塚古墳《金岡》といった前方後円墳が築造されています。前方後方墳から前方後円墳への墳形の変化は、地域社会の政治的变化を反映しているといわれており、ヤマト王権の代表的な墳形とされる前方後円墳への変化は、本市においてもヤマト王権とのつながりがより深まった可能性をうかがわせます。

しかし古墳時代後期後半には、前方後円墳は造られなくなり、古墳は山ノ神古墳《愛鷹》のような直径10メートル程度の円墳からなる群集墳となります。石川古墳群《浮島》を代表とする愛鷹山麓の群集墳の数は東海地方屈指です。埋葬施設からは、土器、武器・馬具などの金属製品、装身具などが出土しており、被葬者の社会的地位や交流関係がうかがえます。また、愛鷹山麓以外にも宮原2号墳《第三・滅失》から出土した丁字形利器のように全国的に希少なものも見つかっています。

さらに飛鳥時代になっても古墳の築造は継続します。清水柳北1号墳《金岡》は、上円下方墳という全国的にも数少ない墳形です。被葬者が火葬されたことが推定され、仏教伝来に伴う火葬を畿内から取り入れた先進性がうかがえます。また、宮下古墳《大岡・滅失》出土の仏教文化に関連する銅鏡などから、本市への仏教の影響がわかります。

これらの古墳は市北部に多く分布していますが、古墳群は南部地域の海沿いの丘陵上にも見られます。現在でも見学が可能な井田松江古墳群《戸田》では、当時の上位層のみが所有できる銀象嵌の装飾付大刀などが出土しています。井田地区は農耕が可能な平地が少ないことから、駿河湾を舞台とした交易や漁業を生活基盤とする被葬者像が浮かび上がり



高尾山古墳の出土副葬品



子ノ神古墳



長塚古墳



山ノ神古墳



石川古墳群（発掘調査時）



井田松江古墳群



井田松江古墳群出土銀象嵌裝飾付大刀（円頭把頭）



宮原2号墳出土丁字形利器



清水柳北1号墳（発掘調査時）

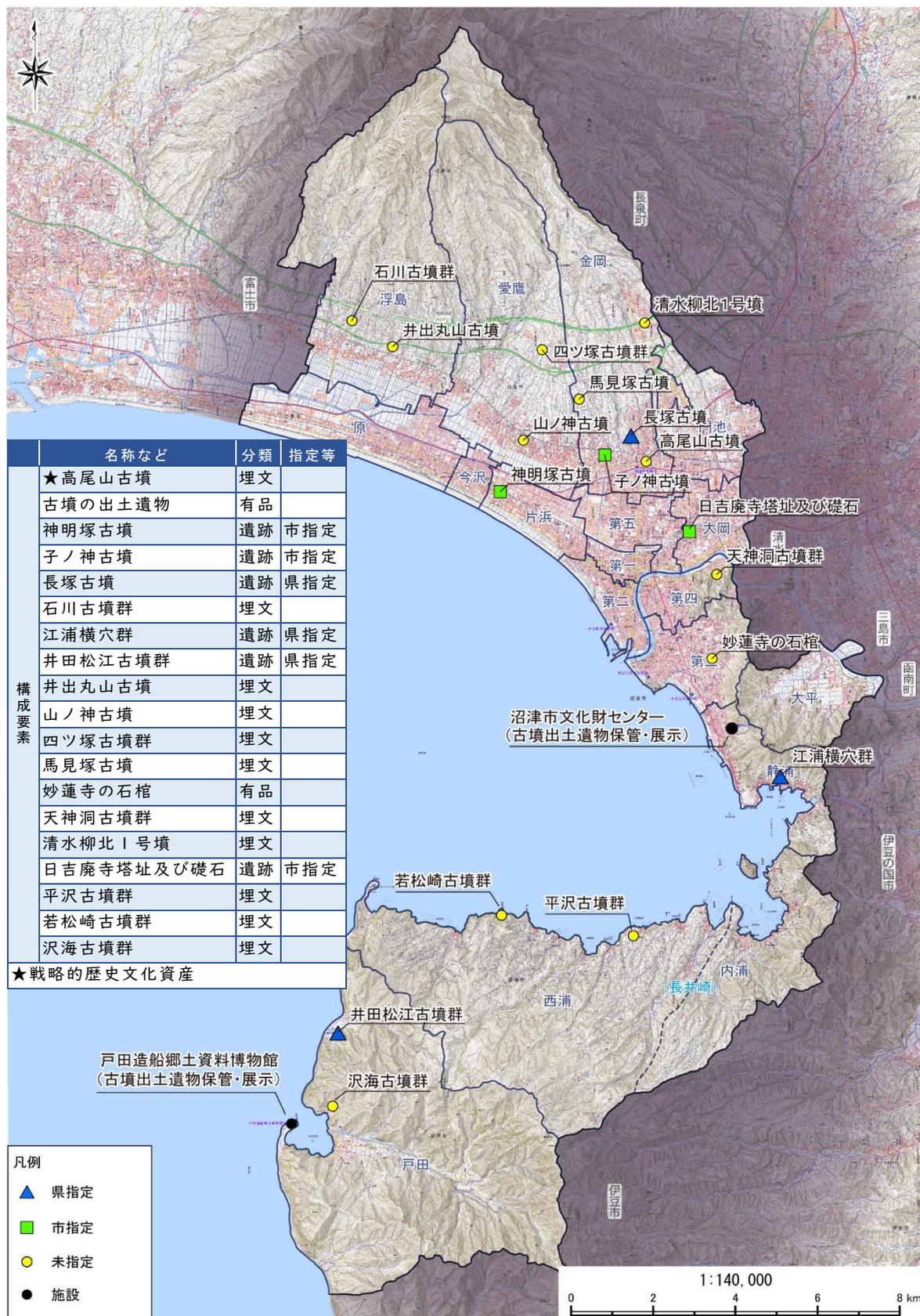


図32 関連文化財群の構成要素の分布（国土地理院発行2.5万分1地形図を加工して作成）

序章
 第1章
 第2章
 第3章
 第4章
 第5章
 第6章
 第7章
 第8章
 資料集



ます。一方、石室ではなく、^{えのうらおうけつ}江浦横穴群のように^{ぎょうかいがん}凝灰岩が^{るとう}露頭する斜面に造られた^{おうけつ}横穴墓も市東南部に分布しています。

(2) 関連文化財群の現状と課題・方針・措置

本関連文化財群では、都市計画道路の整備と古墳の保存を両立させる方針の高尾山古墳をはじめとして、古墳文化に関連する歴史文化資産の保存・活用を目指します。

①現状と課題

◆歴史文化資産を把握する[調査]

- A：埋蔵文化財包蔵地については、^{とうさ}踏査や^{しくつ}試掘調査を通して適切な把握に努めています
が、未発見の古墳が存在している可能性があります。
- B：現地保存されている古墳群においても価値が十分に明らかではない古墳もあります。
- C：調査から年月が経ち、現在の視点で評価されていない既存資料が多くあります。

◆歴史文化資産を守る[保存]

- A：現地に残されている古墳の中には、開発等により将来的に保存ができない恐れを持つものがあります。
- B：保存されている古墳は周辺環境の影響を受けやすいため、適切な維持管理が必要となりますが、十分に実施できていないものもあることから、見学が困難になるとともに、不法投棄などが発生しています。
- C：本市の古墳文化の特徴を物語る貴重な金属製品が多数出土していますが、^{ぜいじやく}脆弱なものも多くあります。

◆歴史文化資産を磨く[活用]

- A：価値が高いとされながらも未整備の古墳も多く、その価値が訪問者などに伝わっていません。
- B：市内には地区や時期によってさまざまな墳形の古墳が分布するにもかかわらず、市内の多様な古墳文化の価値を示すことができていません。
- C：神社地等として利用されている古墳も市内には多くありますが、地域住民に古墳の存在が認識されていません。

◆地域総がかりで取り組む[連携]

- A：古墳の魅力を訪問者に伝えるために、市民の力を活かしきれていません。
- B：市域を超えて展開する古墳群があるものの、古墳の活用にあたり、隣接する市町との連携が十分に図られていません。
- C：通常の埋蔵文化財調査と比べて、難度の高い古墳の調査等に対し、職員の経験が不足しています。



②方針

◆歴史文化資産を把握する[調査]

- A：分布調査を進め、古墳などの埋蔵文化財の適切な把握に努めます。
- B：古墳の本質的価値を明らかにするため、測量調査や発掘調査を実施します。
- C：出土遺物の再整理等を行い、その価値について現在の視点で再検討を行います。

◆歴史文化資産を守る[保存]

- A：開発が埋蔵文化財へ及ぼす影響を極力抑えるよう開発事業者に理解を求め、現地保存を依頼するとともに、特に重要な古墳は指定等による保護措置を図ります。開発による影響が避けられない埋蔵文化財については、記録保存を行います。
- B：草刈りや剪定、注意喚起看板等に必要な予算計上を行うとともに、古墳等に愛着を持つ協力者を募り、適切な環境を維持します。
- C：脆弱遺物が長期の保存や公開に耐えうるよう、計画的に保存処理を進めていきます。

◆歴史文化資産を磨く[活用]

- A：本関連文化財群でも特に東日本最古級の古墳である高尾山古墳の整備を進めます。その他の古墳では現地にすでに設置されている設備を必要に応じて更新を図るとともに、未設置の古墳においては、訪問者に価値が伝わるように環境整備を進めます。
- B：講座や展示等によってそれぞれの古墳の価値の発信を進めるとともに、魅力的なストーリーによってつなぐルートづくりやイベントの実施等を検討します。
- C：古墳が市内のほぼ全域に展開している特徴を活かし、地区センターなども使用して各地区の古墳文化を展示などで知ってもらい、シビックプライドを高めます。

◆地域総がかりで取り組む[連携]

- A：地元や関係団体などととともに維持管理や古墳ガイド体制構築を進めていきます。
- B：古墳の調査や活用のため、近隣自治体との連携体制の構築を進めます。
- C：専門家や国・県等と連携した調査や研修等により、職員の能力向上を図ります。

③措置

◆歴史文化資産を把握する[調査]

番号 (種別)	措置項目	措置内容	実施期間								実施 主体	財源
			R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14		
02再 (継続)	A 埋蔵文化財包蔵地の把握調査	計画的な踏査、市内全域で試掘・確認調査を行い、埋蔵文化財包蔵地の内容把握に努める。	毎年 →								文	特市
05再 (継続)	B 歴史文化資産の詳細調査	所在確認ができた古墳について、開発行為との調整が必要となった場合、必要な測量調査や発掘調査を実施する。	毎年 →								文	市
68 (継続)	C 既存資料の再評価	調査から年月が経った既存資料について再調査等を通じて再評価を行う。	毎年 →								文	特市



◆歴史文化資産を守る【保存】

番号 (種別)	措置項目	措置内容	実施期間								実施 主体	財源
			R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14		
09再 (継続)	文化財保護審議会の開催	指定による保存・活用が必要とされるものについて検討し、計画的な市指定を推進する。	毎年								文	市
11再 (継続)	A 未指定文化財の保存 検討	重要性が指摘される歴史文化資産について、国や県にも助言を求めつつ、保存を進める。	随時								文	市
22再 (継続)		埋蔵文化財保護のための周知・調整	随時								文/所	市
23再 (継続)		記録保存のための発掘調査	随時								文	市
16再 (継続)		B 記念物などの環境維持 (管理)	定期的な草刈りや剪定を行うとともに、注意喚起看板等を設置することにより、古墳などの適切な環境を維持する。	随時								文
19再 (継続)	C 考古資料などの保存 処理		調査から年月が経った脆弱遺物について保存処理を実施する。	随時								文

◆歴史文化資産を磨く【活用】

番号 (種別)	措置項目	措置内容	実施期間								実施 主体	財源
			R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14		
32再 (継続)	★高尾山古墳の保存・ 活用整備	保存・活用のための整備を実施する。	毎年								文	市
34再 (継続)	A 説明看板の設置・ 更新	未設置の歴史文化資産の説明看板の設置・既設看板の更新を行っていく。	随時								文	市
36再 (継続)		歴史文化資産の見学 コースの設定・環境整備	随時								文	市
37再 (継続)		工作物・便益施設など の再整備	随時								文	市
35再 (継続)		歴史文化資産の情報デ ジタル化・発信	随時								文	市
39再 (継続)	B 展示・講座の実施、通 信誌の発行	博物館などで展示を実施し、講座を開催するとともに、通信誌(たより)を定期的に発行する。	毎年								文/博/生 /専	市
40再 (継続)		文化財めぐり	毎年								文/博	市
41再 (継続)		文化財まちあるきマ ップの作成・公開・活 用	随時								文/地	市
43再 (継続)	埋蔵文化財調査現地 説明会の開催	埋蔵文化財発掘調査の現地説明会や調査報告会を開催する。	随時								文	市



番号 (種別)	措置項目	措置内容	実施期間								実施 主体	財源
			R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14		
47再 (新規)	ガイドブック・マップ などの作成・公開	歴史文化資産を解説するガイドブック やテーマ別の歴史文化資産マップなど を作成し、頒布やHPでの公開などを 行う。	→ 随時								文	市
48再 (継続)	B 広報紙やHP、SNS などでの情報発信	関連部局と連携して歴史文化資産、イ ベント情報を、広報紙やHP、文化振興 課及び生涯学習課のSNSを活用して 発信していく。	→ 随時								文/博/広 /観/生	市
42再 (継続)	地域の企画展示	地域のことを知る企画展示を開催す る。	→ 随時								文/博	市
45再 (継続)	C 他施設を利用した歴 史文化資産の展示	市立図書館の展示フロアや講座室、地 区センターを利用するなど、博物館以 外での歴史文化資産の展示・イベント を開催する。	→ 随時								文/博/図	市

◆地域総がかりで取り組む[連携]

番号 (種別)	措置項目	措置内容	実施期間								実施 主体	財源
			R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14		
54再 (継続)	記念物などの維持管 理	適切な維持管理を行うため、地域住民 との連携を強化・協働を拡充する。	→ 毎年								文/地	市
58再 (継続)	A 観光ガイド養成支援	観光ガイドの養成支援のための講座へ 市から講師を派遣する。	→ 随時								文/博/関	市
56再 (継続)	自治会との連携	記念物などの歴史文化資産の保存・活 用に向け、地元自治会と連携を行う。	→ 随時								文/地	市
64再 (継続)	B 他自治体との連携	他自治体と協力して、講演会や展示な どのイベントを行う。	→ 随時								文/博/関 /自	市
61再 (継続)	専門家との連携強化	歴史文化資産の調査のため、大学の教 員などの専門家との協力を強化する。	→ 随時								文/専	市
67再 (継続)	C 研修への参加	研修などを通して、文化財行政職員 のスキルアップを図る。	→ 随時								文/博	市

凡例

【事業項目】★重要事業

【アルファベット】 現状と課題及び方針のアルファベットと対応

【種別】 新規：新規の措置 継続：継続の措置

【実施主体】 文：文化振興課（文化財担当）、博：文化振興課（博物館等）、図：市立図書館、広：広報課、観：
観光戦略課、生：生涯学習課、地：地域住民、所：歴史文化資産の所有者・管理者、専：専門家、関：関係団体、
自：関係自治体

【財源】 市：市単費 特：特定財源（文化庁及びその他関係省庁の国庫補助金やデジタル田園都市国家構想交付
金、県費補助金等）

【実施期間】 毎年：毎年実施 随時：必要に応じて期間中に複数回実施 未記載：期間中に実施



第3節 文化財保存活用区域

1 文化財保存活用区域の範囲と区域内の主な歴史文化資産

本計画では、下図に示す「興国寺城跡・白隠の里周辺」、「沼津駅-沼津港・御用邸往還周辺」、「内浦湾周辺」の3か所を文化財保存活用区域として設定し、面的な保存・活用を目指します。

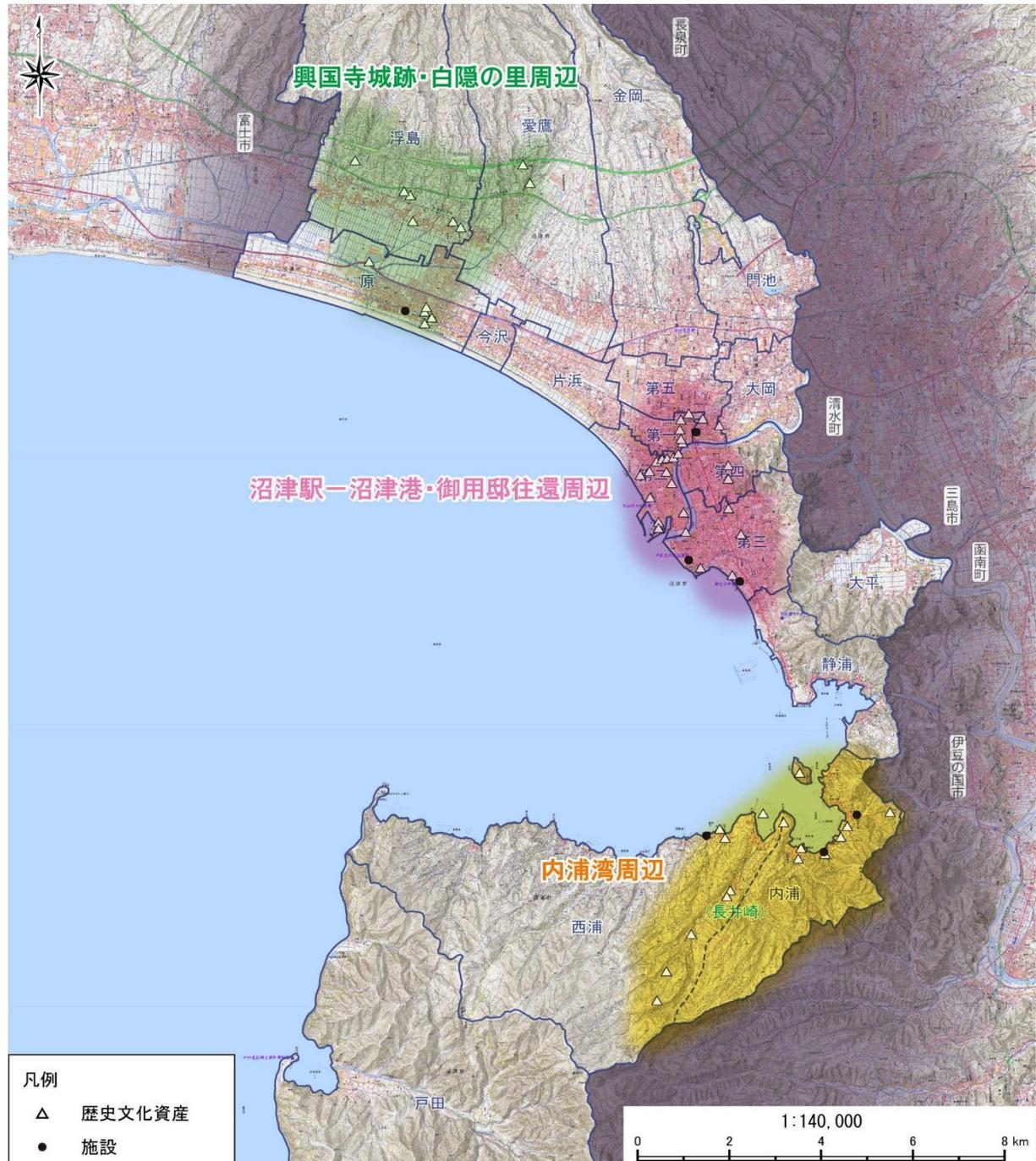


図33 文化財保存活用区域の位置（国土地理院発行2.5万分1地形図を加工して作成）



2 興国寺城跡・白隠の里周辺 ～東西を結ぶ道の集中地帯～

(1) 保存活用区域の概要

①概要

計画範囲は、浮島地区に原・愛鷹地区の一部を含めた地域としました。この区域は、沼津市の西部地域に位置し、北には愛鷹山、南には駿河湾と千本浜海岸があり、その間にかつて浮島沼が存在した浮島低地があります。古くから関東へ通じる交通路が通る場所ですが、現在でも日本の東西を結ぶ道路や鉄道が束になるように通過しています。浮島沼の優れた景観は、「海道記」や「東関紀行」を始めとする鎌倉時代などの紀行文に記されたり、歌川広重の「東海道五拾三次之内 原」などの江戸時代の浮世絵に描かれたりしており、街道を往来する旅人の印象に残るものだったことがうかがわれます。

計画範囲には、興国寺城跡を中心に、愛鷹山麓の原始の遺跡、千本浜海岸沿いに東海道と原宿・白隠禅師ゆかりの歴史文化資産などがあります。

②歴史文化資産の内容

愛鷹山麓には、約38,000年前の石器が出土した井出丸山遺跡などの数多くの原始の遺跡があります。石川古墳群や井出丸山古墳など数多くの古墳は関連文化財群でも取り上げましたが、貴重な副葬品が出土しています。中世には源頼朝の異母弟阿野全成の館跡であったといわれる大泉寺が縁の地として知られています。興国寺城跡は戦国時代の駿河東部の拠点城郭です。このほか、赤野観音堂や白隠禅師が修行した伝承が伝わる八畳石があります。海沿いには千本松原や原宿があり、東海道随一の名園といわれた帯笑園や、白隠禅師ゆかりの松蔭寺をはじめとする寺院があります。浮島低地周縁には、弥生時代の木製品が出土した雌鹿塚遺跡があります。また周辺の集落には、昭和までこの低湿地で使用されてきた特有の農耕用具が伝わっています。

この区域には山裾に根方街道、海沿いには東海道及び甲州街道と呼ばれている街道があり、東西を結ぶ街道が通る区域です。これらの街道沿いには道祖神などの石造物が今でも残っています。地理的に見ると山側と海側が浮島低地によって分断されているように見えますが、古くから道によって両者はつながっていました。例えば、原小学校付近から大泉寺付近をつなぐ南北の道は、「矢通り」と呼ばれ、鎌倉時代の初頭に阿野全成が弓矢を放ったことに由来する古い道です。また、興国寺城跡と原宿を結ぶ道は「江道」と呼ばれ、根方街道と東海道とを結ぶ重要な道でした。このように、この地域は東西を結ぶ街道沿いに発達した集落を南北の道が結びつけている区域といえます。

また、歴史的にはこの地域はかつて阿野庄とよばれた地域の東半に位置します。阿野全成の領地に由来するともいわれる阿野庄の範囲には、富士市の東部も含まれます。このように富士市東部とは歴史性に加え、地理的連続性や地形的特徴の共通性から、歴史文化資産の特徴にも共通性がみられます。

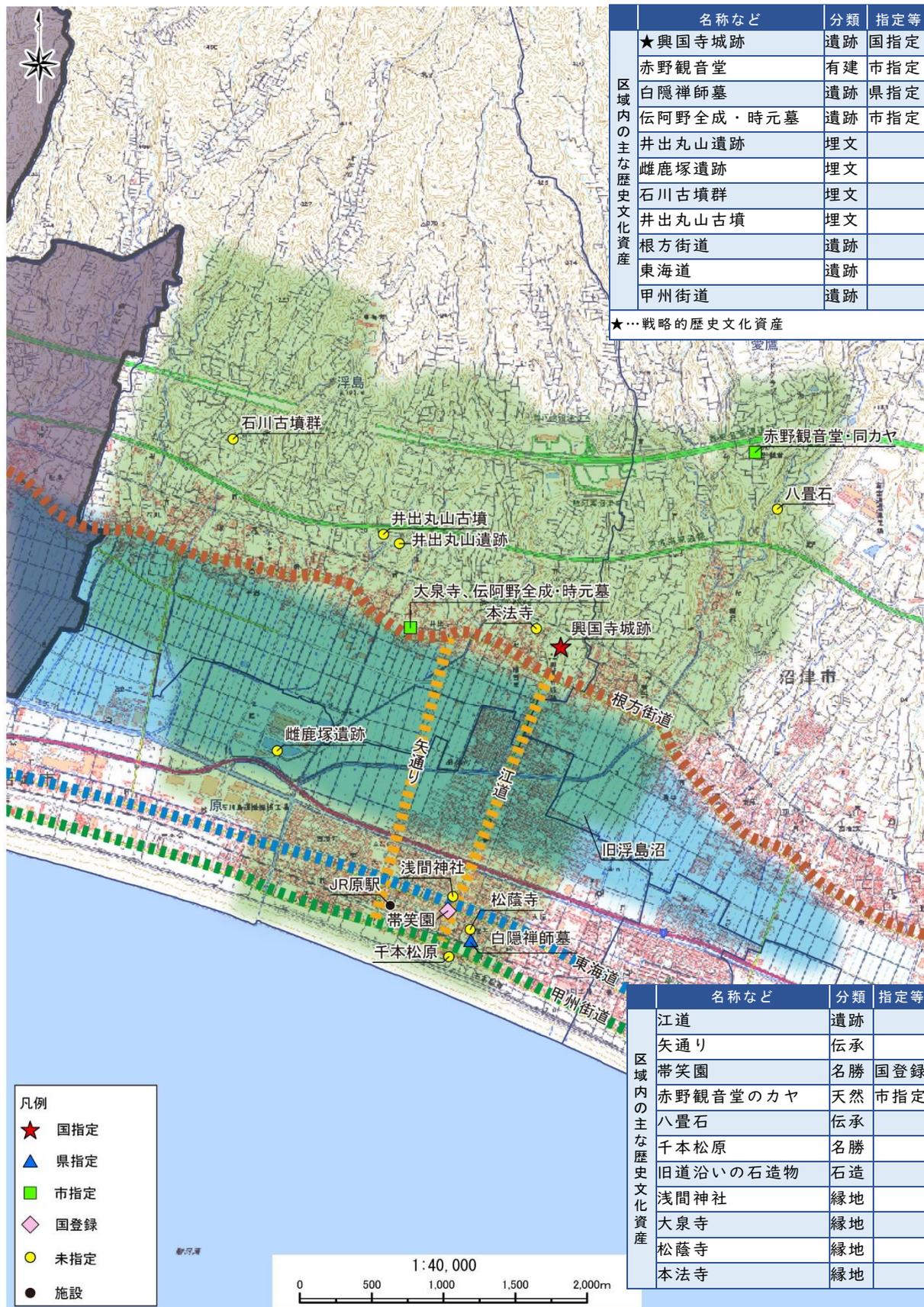


図34 興国寺城跡・白隠の里の周辺保存活用区域の範囲と区域内の主な歴史文化資産
(国土地理院発行2.5万分1地形図を加工して作成)



興国寺城跡（北条早雲石碑）



興国寺城跡（上空から千本浜海岸を望む）



大泉寺



井出丸山古墳



赤野観音堂



松蔭寺



帯笑園



旧道沿い（旧根方街道）の石造物（道祖神）

序章

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

資料集



(2) 保存活用区域の現状と課題・方針・措置

この区域は、旧浮島沼の周縁や愛鷹山麓に歴史文化資産が点在しています。本区域では興国寺城跡を中心としながら個々の歴史文化資産の特性を活かし、区域内の一体的な活用を目指します。

①現状と課題

この区域には興国寺城跡など、市内外から訪問者が多い歴史文化資産がありますが、他の歴史文化資産への周遊性が低いことが課題です。また、以下のような現状と課題があります。

◆歴史文化資産を把握する[調査]

A：興国寺城跡の整備に必要となる情報が一部不足しています。

◆歴史文化資産を守る[保存]

A：放水路建設による排水対策や農業の近代化により、浮島低地の湿田農耕を特徴づける農具やその様子を知る人々が地元から失われつつあります。

B：興国寺城跡は、整備事業の実施に向け指定地内の公有地化を目指していますが、対象となる土地の公有地化が完了していません。

C：記念物等において適切な環境の維持（管理）が十分に実施できていないことから、見学が困難になっている箇所があると同時に、不法投棄などが発生しています。

◆歴史文化資産を磨く[活用]

A：興国寺城跡は、現地への訪問者に対し、その価値を伝えるための環境が十分に整っていません。また、訪問者受け入れのための便益施設なども不足しています。さらに整備状況の進捗が十分に知られていません。

B：この区域には、地域の歴史文化を特徴づける井出丸山遺跡をはじめとする数多くの歴史文化資産や中世から近代までの道がありますが、十分に知られていません。

C：興国寺城跡や大泉寺、帯笑園など個々の歴史文化資産を訪れる人はいますが、区域内を周遊する人は多くありません。

D：NEOPASA駿河湾沼津（駿河湾沼津サービスエリア）などの区域内の商業施設は多くの訪問者で賑わっていますが、利用者が区域内の歴史文化資産を知る機会は十分ではありません。

E：旧東海道を歴史散策する観光客は多くいますが、原宿の歴史文化の魅力を伝えきれっていません。

◆地域総がかりで取り組む[連携]

A：記念物などの歴史文化資産の保存・活用に関して、行政の力だけでは十分に対応しきれないものがあります。

B：この区域では歴史文化資産の保存・活用に取り組む地元団体などの活動が活発ですが、さらなる市の支援が望まれています。



C：隣接する富士市とは、古墳や阿野全成、東海道、農耕用具などの共通する歴史文化の特徴を持ちますが、活用のための連携が不十分です。

②方針

興国寺城跡の整備などを重点的に行うとともに、区域内の歴史文化資産への周遊を図る取り組みを行っていきます。区域内の方針は次のとおりです。

◆歴史文化資産を把握する[調査]

A：興国寺城跡の詳細調査を継続します。

◆歴史文化資産を守る[保存]

A：旧浮島沼での農業の姿を伝える資料などを収集し適切に保存するとともに、資料の使用方法や使用背景を知る人々から聞き取り調査を行い、その記録を資料とともに保存します。

B：興国寺城跡の指定地内における対象となる土地の公有化を図ります。

C：草刈りや剪定、注意喚起看板等に必要な予算計上を行うとともに、記念物等に愛着を持つ協力者を募り、適切な環境を維持します。

◆歴史文化資産を磨く[活用]

A：興国寺城跡への訪問者に価値を伝えるための環境整備や施設整備を計画的に進めるほか、整備状況の情報発信に努めます。

B：歴史文化資産を地域住民などが知る機会を提供します。

C：周辺の歴史文化資産を周遊する仕組み作りに取り組みます。

D：商業施設への訪問者が区域内の歴史文化資産を知る機会を提供します。

E：帯笑園を拠点とした、原宿の歴史文化のPRを積極的に行います。

◆地域総がかりで取り組む[連携]

A：史跡などの維持管理業務や運營業務、様々な保存・活用について、地元団体などとの協働の拡充を図ります。

B：地元団体などの活動を支援します。

C：歴史文化資産の活用における富士市との連携を強化します。

③措置

◆歴史文化資産を把握する[調査]

番号 (種別)	措置項目	措置内容	実施期間								実施 主体	財源
			R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14		
69 (継続)	A ★興国寺城跡の調査	興国寺城跡の未解明な遺構についての発掘調査や文献調査などを実施する。	→								文/専	特市



◆歴史文化資産を守る[保存]

番号 (種別)	措置項目	措置内容	実施期間								実施 主体	財源
			R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14		
24再 (継続)	A 有形文化財・民俗文化財の収集・保存	有形文化財(古文書など、写真や映像も含めて)や民俗文化財などの歴史文化資産を収集(使用方法なども含めて)し、適切な保存を図る。	→ 随時								文/博	特市
17再 (継続)	B 史跡の公有地化	関係者と史跡指定範囲の公有地化について協議を行う。	→								文/所	特市
16再 (継続)	C 記念物などの環境維持(管理)	定期的な草刈りや剪定を行うとともに、注意喚起看板等を設置することにより、記念物などの適切な環境を維持する。	→ 毎年								文	市

◆歴史文化資産を磨く[活用]

番号 (種別)	措置項目	措置内容	実施期間								実施 主体	財源
			R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14		
30再 (継続)	A ★興国寺城跡の整備	興国寺城跡の整備計画を作成し、計画的に整備を実施する。	→								文	特市
70 (新規)	A ★興国寺城跡の整備状況の情報発信	興国寺城跡の整備状況をHPやSNSで情報発信する。	→ 随時								文	市
35再 (継続)	B 歴史文化資産の情報のデジタル化・発信	歴史文化資産の情報をデジタル化し、インターネットなどで広く発信する。	→ 随時								文	市
42再 (継続)	B 地域の企画展示	地域のことを知る企画展示を開催する。	→ 随時								文/博	市
41再 (継続)	C 文化財まちあるきマップの活用	ウォーキングなど文化財まちあるきマップを活用したイベントを開催する。	→ 随時								文/地	市
36再 (継続)	C 歴史文化資産の見学コース設定・環境整備	興国寺城跡を中心とする周遊性のある見学コースを設定するとともに、訪問者のためのハード面を含めた環境整備を進める。	→ 準備 随時								文	市
71 (新規)	D 商業施設などでの情報発信強化	商業施設などでのパンフレット配布などの歴史文化資産の情報発信を行う。	→ 随時								文	市
72 (継続)	E 帯笑園の活用	関係団体と協力して、帯笑園の活用イベント開催を強化する。	→								文/地	市

◆地域総がかりで取り組む[連携]

番号 (種別)	措置項目	措置内容	実施期間								実施 主体	財源
			R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14		
54再 (継続)	A 記念物などの維持管理	適切な維持管理を行うため、地域住民との連携を強化・協働を拡充する。	→ 毎年								文/地	市
73 (継続)	B 地元団体などの活動支援	情報交換、講習会への講師派遣、イベント協力を通して地元団体などの活動を支援する。	→								文/地/関	市
64再 (継続)	C 他自治体との連携	他自治体と協力して、講演会や展示などのイベントを行う。	→ 随時								文/博/関/自	市

凡例

- 【事業項目】★：重点事業項目
- 【アルファベット】 現状と課題及び方針のアルファベットと対応
- 【種別】 新規：新規の措置 継続：継続の措置
- 【実施主体】 文：文化振興課(文化財担当)、博：文化振興課(博物館等)、地：地域住民、所：歴史文化資産の所有者・管理者、専：専門家、関：関係団体、自：関係市町
- 【財源】 市：市単費 特：特定財源(文化庁及びその他関係省庁の国庫補助金やデジタル田園都市国家構想交付金、県費補助金等)
- 【実施期間】 毎年：毎年実施 随時：必要に応じて期間中に複数回実施 未記載：期間中に実施



3 沼津駅－沼津港・御用邸往還周辺～沼津の玄関口と近代別荘地～

(1) 保存活用区域の概要

①概要

計画範囲は沼津駅と沼津港・沼津御用邸記念公園のそれぞれを結ぶ道の周辺（道から1キロメートル以内）としました。この地域は、人の往来が盛んである一方で、目立たないところに歴史文化資産が数多く存在します。

古代から陸と海の道が結節する交通の要衝として栄えた地域で、近世には宿場町・城下町として繁栄し、近代には鉄道の開設によって発展しました。

②歴史文化資産の内容

この区域は街道と海路が結節する拠点として古代から栄えた場所であり、古代郡衙の可能性のある上ノ段遺跡からは、全国的に希少な唐三彩の陶枕が出土しています。蓮光寺は鎌倉幕府4代将軍藤原頼経が宿泊した地で、西光寺・妙海寺・妙覚寺などの寺院には、貴重な仏像や戦国大名ゆかりの古文書が守り伝えられています。戦国時代以降、三枚橋城・沼津城が築かれ、沼津宿が設置されました。区域内には復元された石垣や石畳を模した東海道（川廓通り）、本陣跡などがあります。さらに、間口の狭い細長い土地の区画からも近世の姿がしのべられます。

明治22年（1889）、東海道本線が開通し沼津駅が設置されます。当初は現在の御殿場線を経由していたため、沼津は足柄越えのための機関区が設置される重要な鉄道拠点でした。また、東海道本線の開設のための資材を運搬するため、沼津港から沼津駅までを結ぶために建設された蛇松線は現在蛇松緑道として引き継がれていますが、県内で最も古い鉄道路線でした。

鉄道開設による利便性の向上と温暖な気候は東京との結びつきを強め、本市には政財界の要人の別荘地が造られました。島郷海岸などには、大山巖、大木喬任、川村純義の別荘が建ち並び、明治26年（1893）には当時皇太子であった大正天皇のために沼津御用邸が造営されました。皇室からの寄付をもとに御成橋から御用邸までの道も整備され、本市の近代化を支えました。このほか千本浜海岸には財界人の別荘が数多く立地し、このうちミツワ石蔵の三輪善兵衛の別荘が沼津倶楽部として現在も残っています。

別荘地が立ち並ぶ千本浜海岸や島郷海岸では松原が続く美しい自然を見ることができます。この自然は若山牧水などの数多くの文化人にも愛され、当時の光景を絵画・絵葉書・詩歌などに見ることができます。

伊豆石建造物は、この区域でも良好な石蔵が残っています。このほか、静岡県東部最初の鉄橋であり、架け替えられた現在の橋に戦争の痕跡が残る御成橋などの歴史文化資産もあります。また、狩野川の河口付近とその対岸を結んでいた我入道の渡し船は、港大橋の完成により廃止されましたが、近年復活し、曜日を限定して運航されています。

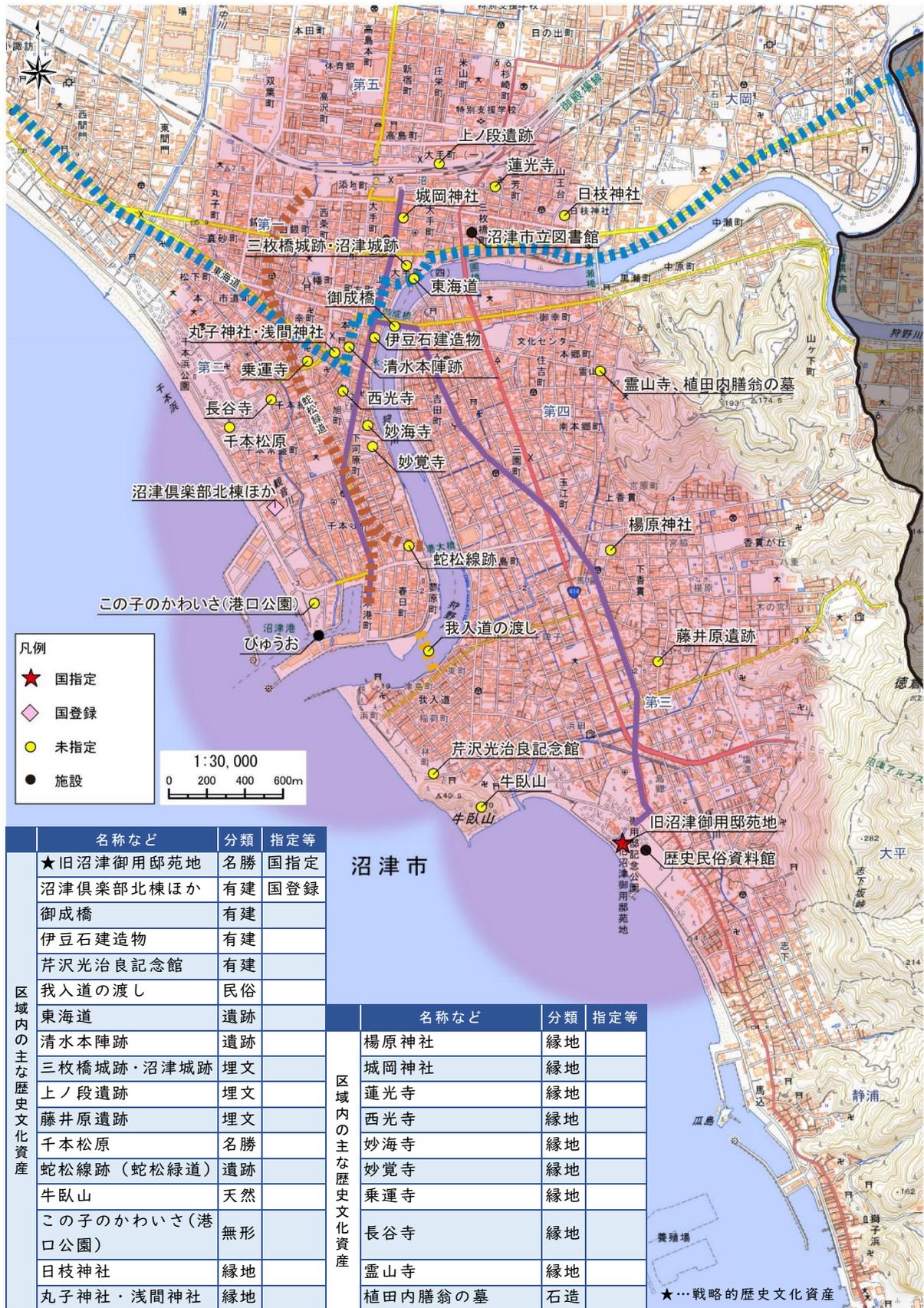


図35 沼津駅-沼津港・御用邸往還周辺の保存活用区域の範囲と区域内の主な歴史文化資産 (国土地理院発行2.5万分1地形図を加工して作成)



旧沼津御用邸苑地（東附属邸）



沼津倶楽部北棟・同南棟



沼津城跡（本丸址石碑）



御成橋



旧沼津御用邸苑地（上空から活用区域を望む）



三枚橋城跡（天守台石垣）



伊豆石建造物（石蔵）



我入道の渡し

序章

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

資料集



(2) 保存活用区域の現状と課題・方針・措置

この区域は本市で最も観光客が訪れる場所です。訪問先である沼津港や沼津御用邸記念公園と沼津駅とを結ぶルート周辺の歴史文化資産の保存・活用を目指していきます。

①現状と課題

この区域には近代の別荘地に関わる歴史文化資産があり、国指定名勝の旧沼津御用邸苑地の保存・活用を中心に、多彩な歴史文化資産の保存・活用に取り組みます。

なお今後この区域の一部では、中心市街地の再開発が進んでいく見込みです。市街地の再生が進む中、歴史文化資産の保存・活用の方法については、再生との両立を基本理念としながら具体的事業の検討を進めていきます。

◆歴史文化資産を把握する[調査]

A：火災や戦災を免れた石蔵や、中心市街地として戦後の復興、高度経済成長を支えた建造物がありますが、全体的な残存状況についての把握に至っていません。

B：把握できている近現代建造物や石造物について、詳細調査が未実施のものがあります。

◆歴史文化資産を守る[保存]

A：旧沼津御用邸苑地内では、クロマツ林の管理が不足しているほか、西附属邸・東附属邸などの施設の劣化や耐震補強の必要性が指摘されています。

B：歴史的価値の認められている近現代建造物に対する保護が進んでいません。

◆歴史文化資産を磨く[活用]

A：旧沼津御用邸は、本市に貸与されて公園として利活用されてきましたが、来訪者に名勝としての価値が伝えられていません。

B：歴史文化資産が豊富なことが、区域内の人だけではなく観光客や歴史散策をする人などに伝わっていません。

C：寺院などが所有する歴史文化資産の中には、一般公開が限定され、活用しきれていないものがあります。

D：沼津御用邸記念公園は主要な観光地ですが、周辺の歴史文化資産を訪問することにつながっていません。

◆地域総がかりで取り組む[連携]

A：沼津御用邸記念公園などの歴史文化資産では、観光ボランティアガイドが観光客へのガイドを担っていますが、ガイドの育成に際して、市の支援が望まれています。

B：歴史文化資産の調査や保存・活用において、専門家・関係団体との連携が不足している類型もあります。



②方針

旧沼津御用邸苑地のクロマツ林の保全などを重点的に行うとともに、区域内の歴史資産への周遊を図る取り組みを行っていきます。区域内の方針は次のとおりです。

◆歴史文化資産を把握する[調査]

- A：文化財まちあるきマップ作成のための調査を通じて、現存する近現代建造物や石造物の把握調査を行います。
- B：市街地の再開発や建物の老朽化状況などを勘察しながら、滅失の危険性が高い近現代建造物や石造物から随時詳細調査を実施していきます。

◆歴史文化資産を守る[保存]

- A：旧沼津御用邸苑地のクロマツ林の保全や、西附属邸・東附属邸などの現存する建物の修理や耐震化など、計画的な環境整備を継続して実施します。
- B：国の登録有形文化財制度などによる保護を図ります。

◆歴史文化資産を磨く[活用]

- A：旧沼津御用邸苑地において、皇室ゆかりの地としての価値のみならず、松林などの優れた景観を有する名勝としての価値を情報発信します。
- B：区域内外の人に、この区域の歴史文化の魅力を伝えていきます。
- C：寺院などの所有者に対し、さらなる歴史文化資産の公開を働きかけます。
- D：周遊性向上のため、訪問者に周辺の歴史文化資産の情報を伝えていきます。

◆地域総がかりで取り組む[連携]

- A：観光ボランティアガイドなどと連携し、ガイドの育成を支援します。
- B：専門家・関係団体との連携体制を整えます。

③措置

◆歴史文化資産を把握する[調査]

番号 (種別)	措置項目	措置内容	実施期間								実施 主体	財源
			R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14		
01再 (継続)	A 文化財まちあるきマ ップ作成を通じた調 査	文化財まちあるきマップ作成のための資料・現地調査を通じて、近現代建造物、文化的景観・伝統的建造物群、石造物の把握調査を行う。	毎年 →								文/地/関	市
06再 (継続)	B 近現代建造物・石造物 の詳細調査	専門家・関係団体と協力し、近現代建造物や石造物の詳細調査(記録作業)を実施する。	準備 随時 →								文/芸/所 /専/関	市

◆歴史文化資産を守る[保存]

番号 (種別)	措置項目	措置内容	実施期間								実施 主体	財源
			R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14		
31再 (継続)	A ★旧沼津御用邸苑地 の整備	作成した整備計画に基づき、旧沼津御用邸苑地の計画的な整備を進める。	→								緑/文	特 市



番号 (種別)	措置項目	措置内容	実施期間								実施 主体	財源
			R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14		
10再 (継続)	B 文化財登録原簿への登録の提案	国の登録制度による保存・活用が妥当と判断されるものについては、国に文化財登録原簿への登録を提案する。	→								文/所	市
12再 (継続)	国登録文化財の登録などの支援	国登録へ向けた所有者支援や登録後の諸支援を行う。	→								文/所	市

◆歴史文化資産を磨く[活用]

番号 (種別)	措置項目	措置内容	実施期間								実施 主体	財源
			R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14		
74 (新規)	A ★旧沼津御用邸苑地の名勝としての価値の発信	旧沼津御用邸苑地の名勝としての価値を情報発信する。	→								緑/文	特 市
41再 (継続)	B 文化財まちあるきマップの作成・公開・活用	地域毎に文化財まちあるきマップを作成し、頒布やネット公開などを行うとともに、ウォーキングなどの文化財まちあるきマップを活用したイベントを開催する。	→								文/地	市
47再 (継続)	B ガイドブック・マップなどの作成・公開	歴史文化資産を解説するガイドブックやテーマ別の歴史文化資産マップなどを作成し、頒布やHPでの公開などを行う。	→								文	市
35再 (継続)	歴史文化資産の情報のデジタル化・発信	歴史文化資産の情報をデジタル化し、インターネットなどで広く発信する。	→								文	市
75 (新規)	C 歴史文化資産の特別公開促進	歴史文化資産を所有する寺院などに、さらなる公開を促すとともに、特別公開や関連イベントの開催を支援する。	→								所/文	市
48再 (継続)	D 広報紙やHP、SNSなどでの情報発信	関連部局と連携して歴史文化資産、イベント情報を、広報紙やHP、文化振興課及び生涯学習課のSNSを活用して発信していく。	→								文/博/広 /観/生	市

◆地域総がかりで取り組む[連携]

番号 (種別)	措置項目	措置内容	実施期間								実施 主体	財源
			R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14		
58再 (継続)	A 観光ガイド養成支援	観光ガイドの養成支援のための講座へ市から講師を派遣する。	→								文/関	市
59再 (継続)	B 関係団体(研究会)との連携	歴史文化資産の保存・活用のため、調査やイベント開催、情報交換などを行うっていく。	→								文/関	市
61再 (継続)	B 専門家との連携強化	歴史文化資産の保存などのため、大学の教員や樹木医、ヘリテージセンターなどの専門家との協力を強化する。	→								文/専	市

凡例

- 【事業項目】★：重点事業項目
- 【アルファベット】 現状と課題及び方針のアルファベットと対応
- 【種別】 新規：新規の措置 継続：継続の措置
- 【実施主体】 文：文化振興課（文化財担当）、芸：文化財振興課（芸術文化担当）、博：文化振興課（博物館等）、広：広報課、緑：緑地公園課、観：観光戦略課、生：生涯学習課、地：地域住民、所：歴史文化資産の所有者・管理者、専：専門家、関：関係団体
- 【財源】 市：市単費 特：特定財源（文化庁及びその他関係省庁の国庫補助金やデジタル田園都市国家構想交付金、県費補助金等）
- 【実施期間】 毎年：毎年実施 随時：必要に応じて期間中に複数回実施 未記載：期間中に実施



4 内浦湾周辺 ～豊かな海と山に育まれた地域～

(1) 保存活用区域の概要

①概要

計画範囲は、内浦地区及び隣接する西浦地区の一部としました。この区域は本市の南部地域に位置し、集落は主に海岸部にあり、後背に山地を抱えています。山地を越える道は伊豆の国市長岡などに通じており、地理的には伊豆内陸部への海からの玄関口としても重要な場所です。

長浜城跡や沼津内浦・静浦及び周辺地域の漁撈用具をはじめ、後背の山地の一部を利用したみかん栽培、山奥に残るスギの大木、伊豆内陸部を結ぶ道に関する歴史文化資産などがあります。

②歴史文化資産の内容

海岸沿いの歴史文化資産は古くは長井崎遺跡があります。長井崎遺跡は高台にある縄文時代の遺跡で、海と深く関わりのあった人々の集落跡と考えられます。長浜城跡は戦国時代の北条水軍の拠点城郭跡で、安宅船と呼ばれる大型の船が係留し、周辺の漁民が番銭や人夫を負担して水軍を支えていました。また、内浦湾内に回遊してくる大量のマグロなどを捕獲する建切網漁は、すでに戦国時代には行われていましたが、江戸時代には、各漁村に津元と呼ばれる中心的な家があり、津元のもとで一致団結して行われました。歴史民俗資料館が所蔵する重要有形民俗文化財の「沼津内浦・静浦及び周辺地域の漁撈用具」は、建切網漁をはじめとするこの地域の漁撈に関する用具類です。さらに、その歴史が記された古文書も良好に伝わっています。

集落の後背の山地や海沿いには岩体が露出しているところもあり、淡島などには近世に城郭などの石垣用の石材を切り出した遺跡があります。山地は近代に入るとみかん栽培の農地として開発されました。みかん栽培は、現在では「西浦みかん」のブランド名を持つ主要産業になっています。また、西浦河内の山奥にはかつて江戸幕府の御林があり、長年大切に管理されてきたため河内の大スギ・河内の稲荷スギなどの大木が残っています。

江戸時代以前、内陸部に行くためには峠を越える必要がありました。近代になると道路建設に伴い隧道が整備され、利便性が向上しました。明治時代に整備された三津坂隧道は、伊豆半島に現存する石造りの隧道では最古のものです。

この区域には、近世後半から近代の建造物が数多く残ります。禅長寺頼政堂をはじめ、市内最古の住宅建築の海瀬家住宅主屋などがあります。ほかにも大川家長屋門や安田屋旅館松棟・月棟、伊豆地域から採掘された石を使用した住宅や蔵などの伊豆石建造物が残ります。特に重須や久連では伊豆石建造物が点在し、独特の景観を作り出しています。この区域の歴史文化資産の一部はアニメ（「ラブライブ！サンシャイン!!」）に登場したことから、「聖地巡礼」の観光客が増えています。

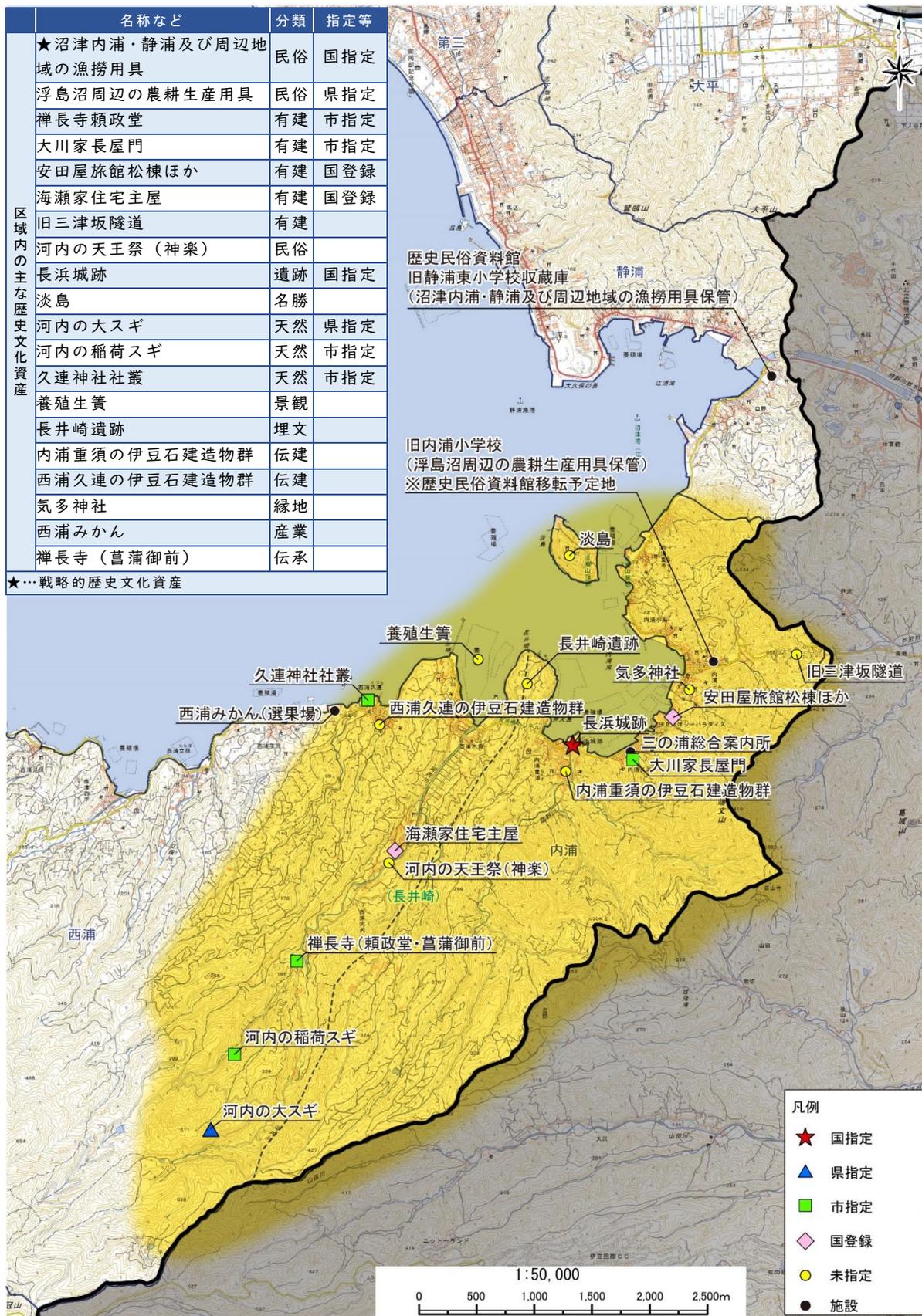


図36 内浦湾周辺の保存活用区域の範囲と区域内の主な歴史文化資産
（国土地理院発行2.5万分1地形図を加工して作成）



沼津内浦・静浦及び周辺地域の漁撈用具



長浜城跡



河内の大スギ



旧三津坂隧道



禅長寺頼政堂



大川家長屋門



海瀬家住宅主屋



内浦重須の伊豆石建造物

序章

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

資料集



(2) 保存活用区域の現状と課題・方針・措置

歴史民俗資料館は、本区域ゆかりの漁撈用具を所蔵していることから、これらを中心とした資料の活用を図るために旧内浦小学校への移転を進めています。しかしながら歴史民俗資料館の収蔵資料には、漁撈用具だけではなく、県指定有形民俗文化財の農耕用具を始めとする民俗資料、古文書、歴史資料などの価値の高い全市的な歴史文化資産が数多くあることから、これらを良好な状態で保管するとともに、活用を図っていくことも重要な課題と考えます。

本区域では、豊かな海と山に育まれた内浦湾周辺の歴史文化資産の特性を活かすとともに、漁撈用具などの民俗資料を中心とした歴史民俗資料館の収蔵資料とあわせた一体的な活用を推進します。

① 現状と課題

歴史民俗資料館の移転にあわせ、収蔵する重要有形民俗文化財の漁撈用具（「沼津内浦・静浦及び周辺地域の漁撈用具」）などの民俗資料を中心とした歴史文化資産の保存・活用を本区域の重点事業とします。以下に本区域の現状と課題を示します。

◆歴史文化資産を把握する[調査]

A：重須や久連などの旧道沿いには、石蔵などの近現代建造物や石造物が比較的多く残っていますが、これまで十分な調査が行われていません。また、遺跡の調査や埋蔵文化財包蔵地の把握も不足しています。

◆歴史文化資産を守る[保存]

A：歴史民俗資料館の所蔵する重要有形民俗文化財の漁撈用具や県指定有形民俗文化財の農耕用具（「浮島沼周辺の農耕生産用具」）などの民俗資料を中心とした歴史文化資産について、資料館移転にあわせた将来的な保存・活用の方針が定まっていません。

B：石蔵をはじめとする近現代建造物は、老朽化による取り壊しなどが進んでいます。

C：歴史文化資産の中には、河内の大スギのように集落から離れたところにあるものもあり、災害等による被害状況を把握するための対応が不足しています。

◆歴史文化資産を磨く[活用]

A：歴史民俗資料館が所蔵する重要有形民俗文化財の漁撈用具などの民俗資料を中心とした歴史文化資産は、現在の施設では展示室のスペースの制約から、展示内容・方法が限定的となっており、その価値が十分に伝えきれていません。

B：長浜城跡には、水冷破碎溶岩やベンケイガニ科のカニが多く生息するなど、豊かな自然も残っていますが、城跡としての活用が主であり、周辺の自然を活かしきれていません。また、便益施設に老朽化が見られます。

C：現地にたどり着くことが不便な歴史文化資産の情報発信が不十分です。



D：魚類養^{ようしよく}殖や西浦みかんの栽培に代表される産業がありますが、これに関わる歴史文化が十分に知られていません。

E：アニメ（「ラブライブ！サンシャイン!!」）に登場した歴史文化資産を訪問する市域外からの観光客は多いものの、この地の歴史文化が十分に知られていません。

◆地域総がかりで取り組む[連携]

A：長浜城跡では地元団体の協力を得て維持管理を行っていますが、高齢化の中、活動の継続性が不透明です。

B：魚類養殖や西浦みかんなどの歴史的背景をもつ産業について歴史文化の側面を活かしきれていません。

② 方針

歴史民俗資料館の移転を進め、重要有形民俗文化財の漁撈用具などの民俗資料を中心とした歴史文化資産の保存・活用を重点的に推進していきます。それぞれの方針は以下のとおりです。

◆歴史文化資産を把握する[調査]

A：歴史文化資産の計画的な調査を実施します。

◆歴史文化資産を守る[保存]

A：歴史民俗資料館の移転にあたり、重要有形民俗文化財の漁撈用具や県指定有形民俗文化財の農耕用具などの民俗資料を中心とした歴史文化資産の保存・活用の方法を検討し、適切な保存に努めます。

B：詳細調査などにより、歴史的価値が明らかとなった建造物については、所有者にその価値を伝え、文化財登録原簿への登録による保護や登録支援に努めます。

C：市と地域住民が協力して、災害発生時でも歴史文化資産の現状把握ができるよう体制を整えます。

◆歴史文化資産を磨く[活用]

A：歴史民俗資料館の移転にあたり、展示スペースにあわせ重要有形民俗文化財の漁撈用具などの民俗資料を中心とした歴史文化資産の特徴を活かした展示に努めます。

B：長浜城跡は、地形・地質や周辺の動植物などの自然的要素を含めた多様な活用を図ります。また、老朽化した便益施設の更新などを進めます。

C：現地に行かなくても知ることができる効果的な情報発信に努めます。

D：産業と歴史文化の関わりについて、地元での理解を促進します。

E：「聖地巡礼」の観光客に対する、歴史文化資産の情報発信を図ります。

◆地域総がかりで取り組む[連携]

A：長浜城跡の維持管理について、地元団体などとの持続可能な仕組み作りを検討します。



B：産業に関わる歴史文化の発信のため、地域住民や関係団体との連携を図ります。

③措置

◆歴史文化資産を把握する[調査]

番号 (種別)	措置項目	措置内容	実施期間								実施 主体	財源		
			R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14				
06再 (継続)	近現代建造物・石造物 の詳細調査	専門家・関係団体と協力し、近現代建造物や石造物の詳細調査(記録作業)を実施する。											文/芸/所 /専/関	市
02再 (継続)	A 埋蔵文化財包蔵地の把握調査	計画的な踏査、市内全域で試掘・確認調査を行い、埋蔵文化財包蔵地の内容把握に努める。											文	特市

◆歴史文化資産を守る[保存]

番号 (種別)	措置項目	措置内容	実施期間								実施 主体	財源		
			R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14				
76 (継続)	★重要有形民俗文化財「沼津内浦・静浦及び周辺地域の漁撈用具」の保存	旧内浦小学校への歴史民俗資料館の移転にあたり、国指定重要有形民俗文化財「沼津内浦・静浦及び周辺地域の漁撈用具」の保存方法を検討し、適切に保存する。											文/博	特市
77 (継続)	A 民俗資料を中心とした歴史文化資産の保存	旧内浦小学校への歴史民俗資料館の移転にあたり、県指定有形民俗文化財「浮島沼周辺の農耕生産用具」などの歴史文化資産の保存方法を検討し、適切に保存する。同時に、それらの大量の歴史文化資産に対する価値付けの作業を進める。											文/博	特市
10再 (継続)	B 文化財登録原簿への登録の提案	国の登録制度による保存・活用が妥当と判断されるものについては、国に文化財登録原簿への登録を提案する。											文	市
12再 (継続)	B 国登録文化財の登録などの支援	国登録へ向けた所有者支援や登録後の諸支援を行う。											文	市
18再 (継続)	C 記念物などのパトロール	記念物のパトロールや地域住民からの情報提供を受ける体制を整える。											文	市

◆歴史文化資産を磨く[活用]

番号 (種別)	措置項目	措置内容	実施期間								実施 主体	財源		
			R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14				
78 (継続)	A ★沼津内浦・静浦及び周辺地域の漁撈用具の展示	国指定重要有形民俗文化財「沼津内浦・静浦及び周辺地域の漁撈用具」の特徴を活かした展示方法を検討し、展示を行う。											文/博	特市
79 (継続)	A 民俗資料を中心とした歴史文化資産の展示	県指定有形民俗文化財「浮島沼周辺の農耕生産用具」などの歴史文化資産の特徴を活かした展示方法を検討し、展示を行う。											文/博	特市
80 (継続)	B 長浜城跡の多様な活用	城跡の活用に加え、地形・地質、多様な生物について学習するイベントなど、複合的な活用を図る。											文/地	市
81 (継続)	B 長浜城跡の便益施設の再整備	長浜城跡の便益施設の改善に努める。											文	市



35再 (継続)	C	歴史文化資産の情報のデジタル化・発信	歴史文化資産の情報をデジタル化し、インターネットなどで広く発信する。	随時	文	市
82 (新規)	D	産業と歴史文化資産に関わる学習機会の創出	魚類養殖・西浦みかんなど、産業と歴史文化資産とを関係づけた学習機会の創出に取り組む。	準備	文/地/関	市
83 (継続)	E	アニメの「聖地」などでの資料配布	アニメの「聖地巡礼」の観光客などに対して、歴史文化資産の刊行物・チラシを観光拠点などで配布する。		文/関	市

◆地域総がかりで取り組む

番号 (種別)	措置項目	措置内容	実施期間								実施主体	財源
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14		
84 (継続)	A	長浜城跡維持管理のための連携体制の構築	→								文/地	市
85 (新規)	B	地域住民・関係団体との情報発信における連携	→								文/地/関	市

凡例

【事業項目】★：重点事業項目

【アルファベット】 現状と課題及び方針のアルファベットと対応

【種別】 新規：新規の措置 継続：継続の措置

【実施主体】 文：文化振興課（文化財担当）、芸：文化財振興課（芸術文化担当）、博：文化振興課（博物館等），
所：歴史文化資産の所有者・管理者、地：地域住民、専：専門家、関：関係団体

【財源】 市：市単費 特：特定財源（文化庁及びその他関係省庁の国庫補助金やデジタル田園都市国家構想交付金、県費補助金等）

【実施期間】 毎年：毎年実施 随時：必要に応じて期間中に複数回実施 未記載：期間中に実施



表28 関連文化財群と文化財保存活用区域の現状と課題・方針・措置

		基本方針	現状と課題
1 スルガのクニの古墳文化【関連文化財群1】	歴史文化資産を把握する	A	埋蔵文化財包蔵地については、踏査や試掘調査を通して適切な把握に努めているが、未発見の古墳が存在している可能性がある。
		B	現地保存されている古墳群においても価値が十分に明らかではない古墳もある。
		C	調査から年月が経ち、現在の視点で評価されていない既存資料が多くある。
	歴史文化資産を守る	A	現地に残されている古墳の中には、開発等により将来的に保存ができない恐れを持つものがある。
		B	保存されている古墳は周辺環境の影響を受けやすいため、維持管理が必要となるが、十分に実施できていないものもあることから、見学が困難。不法投棄などが発生している。
		C	本市の古墳文化の特徴を物語る貴重な金属製品が多数出土しているが、脆弱なものも多くある。
	歴史文化資産を磨く	A	価値が高いとされながらも未整備の古墳も多く、その価値が訪問者などに伝わっていない。
		B	市内には地区や時期によってさまざまな墳形の古墳が分布するにもかかわらず、市内の多様な古墳文化の価値を示すことができていない。
		C	神社地等として利用されている古墳も市内には多くあるが、地域住民に古墳の存在が認識されていない。
	地域総がかりで取り組む	A	古墳の魅力を訪問者に伝えるために、市民の力を活かしきれていない。
		B	市域を超えて展開する古墳群があるものの、古墳の活用にあたり、隣接する市町との連携が十分に図られていない。
		C	通常の埋蔵文化財調査と比べて、難度の高い古墳の調査等に対し、職員の経験が不足している。
2 興国寺城跡・白隠の里周辺【文化財保存活用区域1】	歴史文化資産を把握する	A	興国寺城跡の整備に必要となる情報が一部不足している。
	歴史文化資産を守る	A	放水路建設による排水対策や農業の近代化により、浮島低地の湿田農耕を特徴づける農具やその様子を知る人々が地元から失われつつある。
		B	興国寺城跡は、整備事業の実施に向け指定地内の公有地化を目指しているが、対象となる土地の公有地化が完了していない。
		C	記念物等において適切な環境の維持（管理）が十分に実施できていないことから、見学が困難になっている箇所があるとともに不法投棄などが発生している。
	歴史文化資産を磨く	A	興国寺城跡は、現地への訪問者に対し、その価値を伝えるための環境が十分に整っていない。訪問者受け入れのための便益施設なども不足。整備状況の進捗が十分に知られていない。
		B	この区域には、地域の歴史文化を特徴づける井出丸山遺跡をはじめとする数多くの歴史文化資産や中世から近代までの道があるが、十分に知られていない。
		C	興国寺城跡や大泉寺、帯笑園など個々の歴史文化資産を訪れる人はいるが、区域内を周遊する人は多くない。
		D	NEOPASA駿河湾沼津（駿河湾沼津サービスエリア）などの区域内の商業施設は多くの訪問者で賑わっているが、利用者が区域内の歴史文化資産を知る機会は十分ではない。
		E	旧東海道を歴史散策する観光客は多くいるが、原宿の歴史文化の魅力を伝えきれていない。
	地域総がかりで取り組む	A	記念物などの歴史文化資産の保存・活用に関して、行政の力だけでは十分に対応しきれないものがある。
		B	この区域では歴史文化資産の保存・活用に取り組む地元団体などの活動が活発だが、さらなる市の支援が望まれている。
		C	隣接する富士市とは、古墳や阿野全成、東海道、農耕用具などの共通する歴史文化の特徴を持つが、活用のための連携が不十分。



実施方針

措置番号

A : 分布調査を進め、古墳などの埋蔵文化財の適切な把握に努める。	02再
B : 古墳の本質的価値を明らかにするため、測量調査や発掘調査を実施する。	05再
C : 出土遺物の再整理等を行い、その価値について現在の視点で再検討を行う。	68再
A : 開発が埋蔵文化財へ及ぼす影響を極力抑えるよう開発事業者に理解を求め、現地保存を依頼するとともに、特に重要な古墳は指定等による保護措置を図る。開発による影響が避けられない埋蔵文化財については、記録保存を行う。	09再、11再 22再、23再
B : 草刈りや剪定、注意喚起看板等に必要な予算計上を行うとともに、古墳等に愛着を持つ協力者を募り、適切な環境を維持する。	16再
C : 脆弱遺物が長期の保存や公開に耐えうるよう、計画的に保存処理を進めていく。	19再
A : 本関連文化財群でも特に東日本最古級の古墳である高尾山古墳の整備を進める。その他の古墳では現地にすでに設置されている設備を必要に応じて更新を図るとともに、未設置の古墳においては、訪問者に価値が伝わるように環境整備を進める。	32再、34再 36再、37再
B : 講座や展示等によってそれぞれの古墳の価値の発信を進めるとともに、魅力的なストーリーによってつながるルートづくりやイベントの実施等を検討する。	35再、39再、40再 41再、43再、47再 48再
C : 古墳が市内のほぼ全域に展開している特徴を活かし、地区センターなども使用して各地区の古墳文化を展示などで知ってもらい、シビックプライドを高める。	42再、45再
A : 地元や関係団体などとともに維持管理や古墳ガイド体制構築を進めていく。	54再、56再 58再
B : 古墳の調査や活用のため、近隣自治体との連携体制の構築を進める。	64再
C : 専門家や国・県等と連携した調査や研修等により、職員の能力向上を図る。	61再、67再
A : 興国寺城跡の詳細調査を継続する。	69
A : 旧浮島沼での農業の姿を伝える資料などを収集し適切に保存するとともに、資料の使用方法や使用背景を知る人々から聞き取り調査を行い、その記録を資料とともに保存する。	24再
B : 興国寺城跡の指定地内における対象となる土地の公有化を図る。	17再
C : 草刈りや剪定、注意喚起看板等に必要な予算計上を行う。記念物等に愛着を持つ協力者を募り、適切な環境を維持する。	16再
A : 興国寺城跡への訪問者に価値を伝えるための環境整備や施設整備を計画的に進めるほか、整備状況の情報発信に努める。	30再、70
B : 歴史文化資産を地域住民などが知る機会を提供する。	35再、41再 42再
C : 周辺の歴史文化資産を周遊する仕組み作りに取り組む。	36再
D : 商業施設への訪問者が区域内の歴史文化資産を知る機会を提供する。	71
E : 帯笑園を拠点とした、原宿の歴史文化のPRを積極的に行う。	72
A : 史跡などの維持管理業務や運営業務、様々な保存・活用について、地元団体などとの協働の拡充を図る。	54再
B : 地元団体などの活動を支援する。	73
C : 歴史文化資産の活用における、富士市との連携を強化する。	64再

※措置番号は、127～129、135、136頁に対応



基本方針		現状と課題	
3 沼津駅・沼津港・沼津御用邸住環境周辺 【文化財保存活用区域2】	把握する 歴史文化資産を	A：火災や戦災を免れた石蔵や、中心市街地として戦後の復興、高度経済成長を支えた建造物があるが、全体的な残存状況についての把握に至っていない。 B：把握できている近現代建造物や石造物について、詳細調査が未実施のものがある。	
	守る 歴史文化資産を	A：旧沼津御用邸苑地内では、クロマツ林の管理が不足しているほか、西附属邸・東附属邸などの施設の劣化や耐震補強の必要性が指摘されている。 B：歴史的価値の認められている近現代建造物に対する保護が進んでいない。	
	磨く 歴史文化資産を	A：旧沼津御用邸は、本市に貸与されて公園として利活用されてきたが、来訪者に名勝としての価値が伝えきれていない。 B：歴史文化資産が豊富なことが、区域内の人だけではなく観光客や歴史散策をする人などに伝わっていない。 C：寺院などが所有する歴史文化資産の中には、一般公開が限定され、活用しきれていないものがある。 D：沼津御用邸記念公園は主要な観光地だが、周辺の歴史文化資産を訪問することにつながっていない。	
	地域総がかり で取り組む	A：沼津御用邸記念公園などの歴史文化資産では、観光ボランティアガイドが観光客へのガイドを担っているが、ガイドの育成に際して、市の支援が望まれている。 B：歴史文化資産の調査や保存・活用において、専門家・関係団体との連携が不足している類型もある。	
	把握する 歴史文化資産を	A：重須や久連などの旧道沿いには、石蔵などの近現代建造物や石造物が比較的多く残っているが、これまで十分な調査が行われていない。遺跡の調査や埋蔵文化財包蔵地の把握の調査も不足している。	
	守る 歴史文化資産を	A：歴史民俗資料館の所蔵する重要有形民俗文化財の漁撈用具や県指定有形民俗文化財の農耕用具（「浮島沼周辺の農耕生産用具」）などの民俗資料を中心とした歴史文化資産について、資料館移転にあわせた将来的な保存・活用の方針が定まっていない。 B：石蔵をはじめとする近現代建造物は、老朽化による取り壊しなどが進んでいる。 C：歴史文化資産の中には河内の大スギのように集落から離れたところにあるものもあり、災害等による被害状況を把握するための対応が不足している。	
	磨く 歴史文化資産を	A：歴史民俗資料館が所蔵する重要有形民俗文化財の漁撈用具などの民俗資料を中心とした歴史文化資産は、現在の施設では展示室のスペースの制約から、展示内容・方法が限定的となっており、その価値が十分に伝えきれていない。 B：長浜城跡には、水冷破碎溶岩やベンケイガニ科のカニが多く生息するなど、豊かな自然も残っているが、城跡としての活用が主であり、周辺の自然を活かしきれていない。便益施設に老朽化が見られる。 C：現地にたどり着くことが不便な歴史文化資産の情報発信が不十分。 D：魚類養殖や西浦みかんの栽培に代表される産業があるが、これに関わる歴史文化が十分に知られていない。 E：アニメ（「ラブライブ！サンシャイン!!」）に登場した歴史文化資産を訪問する市域外からの観光客は多いものの、この地の歴史文化が十分に知られていない。	
	地域総がかり で取り組む	A：長浜城跡では地元団体の協力を得て維持管理を行っているが、高齢化の中、活動の継続性が不透明。 B：魚類養殖や西浦みかんなどの歴史的背景をもつ産業について歴史文化の側面を活かしきれていない。	
	4 内浦湾周辺 【文化財保存活用区域3】		



実施方針	措置番号
A：文化財まちあるきマップ作成のための調査を通じて、現存する近現代建造物や石造物の把握調査を行う。	01再
B：市街地の再開発や建物の老朽化状況などを勘案しながら、滅失の危険性が高い近現代建造物や石造物から随時詳細調査を実施していく。	06再
A：旧沼津御用邸苑地のクロマツ林の保全や、西附属邸・東附属邸などの現存する建物の修理や耐震化など、計画的な環境整備を継続して実施する。	31再
B：国の登録有形文化財制度などによる保護を図る。	10再、12再
A：旧沼津御用邸苑地において、皇室ゆかりの地としての価値のみならず、松林などの優れた景観を有する名勝としての価値を情報発信する。	74
B：区域内外の人に、この区域の歴史文化の魅力伝えていく。	35再、41再 47再
C：寺院などの所有者に対し、さらなる歴史文化資産の公開を働きかける。	75
D：周遊性向上のため、訪問者に周辺の歴史文化資産の情報を伝えていく。	48再
A：観光ボランティアガイドなどと連携し、ガイドの育成を支援する。	58再
B：専門家・関係団体との連携体制を整える。	59再、61再
A：歴史文化資産の計画的な調査を実施する。	02再、06再
A：歴史民俗資料館の移転にあたり、重要有形民俗文化財の漁撈用具や県指定有形民俗文化財の農耕具などの民俗資料を中心とした歴史文化資産の保存・活用の方法を検討し、適切な保存に努める。	76、77
B：詳細調査などにより、歴史的価値が明らかとなった建造物については、所有者にその価値を伝え、文化財登録原簿への登録による保護や登録支援に努める。	10再、12再
C：市と地域住民が協力して、災害発生時でも歴史文化資産の現状把握ができるよう体制を整える。	18再
A：歴史民俗資料館の移転にあたり、展示スペースにあわせ重要有形民俗文化財の漁撈用具などの民俗資料を中心とした歴史文化資産の特徴を活かした展示に努める。	78、79
B：長浜城跡は、地形・地質や周辺の動植物などの自然的要素を含めた多様な活用を図る。老朽化した便益施設の更新などを進める。	80、81
C：現地に行かなくても知ることができる効果的な情報発信に努める。	35再
D：産業と歴史文化の関わりについて、地元での理解を促進する。	82
E：「聖地巡礼」の観光客に対する、歴史文化資産の情報発信を図る。	83
A：長浜城跡の維持管理について、地元団体などとの持続可能な仕組み作りを検討する。	84
B：産業に関わる歴史文化の発信のため、地域住民や関係団体との連携を図る。	85

※措置番号は、141、142、148、149頁に対応